

指定管理業務モニタリング評価結果

企業総務課

1 要旨

県営水道における指定管理者制度導入施設について、毎月の報告書や実地の立ち入りによりモニタリングを実施している。この度、令和元年度第1四半期（平成31年4月～令和元年6月）の業務が終了したため、業務の実施状況について評価を行った。

2 評価結果

① 広島西部地域水道用水供給水道（第2期2年目）

対象業務	広島西部地域水道用水供給水道		
指定管理者	株式会社水みらい広島	2期目	H30.4.1～R5.3.31
評価期間	令和元年度第1四半期（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）		
総評	A	S：優良（要求水準以上の取り組みを実施している項目がある） A：良好（各項目の要求水準をすべて満たしている） B：要改善（各項目のうち要求水準を満たしていない項目がある）	
業務履行状況	項目	評価	評価内容
	1 運転監視	○	適正な運転を実施し、安定的な送水を行っている。
	2 水質管理	○	水質基準に基づいた適正な水質管理がされている。
	3 施設管理	○	計画通り点検等を実施し適正な管理が行われている。
	4 データ管理	○	点検結果や業務内容等の書類管理が適正にされている。
	5 委託・修繕	○	計画に基づいて実施されている。 故障等臨時修繕への対応も適正に実施されている。
	6 その他	○	清掃、環境衛生管理、地域貢献等を実施している。
品質向上等に向けた取組	✓ 宮島地区における廿日市市水道施設の改修工事に伴い、受水方法に変更があったことから、監視体制の強化を行い、安定給水に取り組んでいる。		
提案項目への取組	✓ 運転管理では、白ヶ瀬浄水場と三ツ石浄水場の相互監視体制を構築するため、必要な機器の整備や人材育成を進めるとともに、IoTの更なる活用検討などの取組みを実施している。		
その他課題、要望事項等	✓ 研修や教育（OJT等）を実施し、技術継承のための人材育成を進めているが、インターンシップなどを活用した人材確保（採用）にも取り組むよう指導した。		

【評価基準】

- ◎：要求水準以上の取り組みを実施している
- ：要求水準をすべて満たしている
- ×：要求水準を満たしていない項目がある

② 沼田川工業用水道及び沼田川水道用水供給水道（第1期5年目）

対象業務		沼田川工業用水道及び沼田川水道用水供給水道	
指定管理者		株式会社水みらい広島	1期目 H27.4.1 ~ R2.3.31
評価期間		令和元年第1四半期（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）	
総評		A	S：優良（要求水準以上の取り組みを実施している項目がある） A：良好（各項目の要求水準をすべて満たしている） B：要改善（各項目のうち要求水準を満たしていない項目がある）
業務履行状況	項目	評価	評価内容
	1 運転監視	○	適正な運転を実施し、安定的な送水を行っている。
	2 水質管理	○	水質基準に基づいた適正な水質管理がされている。
	3 施設管理	○	計画通り点検等を実施し適正な管理が行われている。
	4 データ管理	○	点検結果や業務内容等の書類管理が適正にされている。
	5 委託・修繕	○	計画に基づいて実施されている。 故障等臨時修繕への対応も適正に実施されている。
	6 その他	○	清掃、環境衛生管理、地域貢献等を実施している。
品質向上等に向けた取組		✓ 場内の法面に防草シートを張るなど、施設の維持管理費の低減に取り組んでいる。	
提案項目への取組		✓ 緊急時等に迅速な対応を行うために、三原市と災害時緊急応援協定を締結するなど、近隣施設との連携を進めている。	
その他課題、要望事項等		✓ 研修や教育（OJT等）を実施し、技術継承のための人材育成を進めているが、インターンシップなどを活用した人材確保（採用）にも取り組むよう指導した。	

【評価基準】

◎：要求水準以上の取り組みを実施している

○：要求水準をすべて満たしている

×：要求水準を満たしていない項目がある